

随 意 契 約 結 果 表

工事名	北方記念館整備工事(エレベーター改修工事)
工事場所	稚内市 字ヤムワッカナイ 地内
工事概要	エレベーター電動機・巻上機・制御盤外改修工事一式
契約年月日	令和7年4月16日
契約相手方の商号・住所	株式会社日立ビルシステム北海道支社 札幌市中央区北3条西4丁目1番地1
契約金額	2,233,000円
工 期	令和7年4月17日 から 令和7年8月29日 まで
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約相手方の選定理由	<p>本工事は、北方記念館のエレベーター電動機・巻上機・制御盤などを改修する工事であります。</p> <p>既設エレベーターの工事であり、設置業者でなければ更新工事を行うことが困難であるため、当該エレベーターの設置業者であり毎年定期保守点検を行っている下記業者との随意契約とする。</p>